

事業者のみなさまへ



町内会・自治会に
meet!
協力店にmeet!
新たな自分に
meet!

みと町内会・自治会カード 協力店を募集します！

水戸市住みよいまちづくり推進協議会では、町内会・自治会加入のメリットを創出するため、「みと町内会・自治会カード」を開始します。（令和4年導入予定）

本事業は、町内会・自治会加入世帯に「みと町内会・自治会カード」を配布し、事業者のみなさまには協力店としてご登録いただき、町内会・自治会加入世帯が協力店をご利用した際にカードを提示することで**協力店独自のサービスをご提供いただく**ものです。

協力店様には、来客数の増加などが期待されますので、過度の負担にならない程度の特典を提供していただきますようお願いいたします。

みと町内会・自治会カードの目的

地域経済の活性化及び地域振興の促進

新型コロナウイルス感染症拡大による
来客数が減少した店舗・企業の応援

防災危機意識の向上

町内会・自治会の加入促進

表	裏
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 みと町内会・自治会カード 有効期限 2024年12月31日 町内会・自治会にmeet! 協力店にmeet! 新たな自分にmeet! お買い物は地域の身近なお店で ●協力店による特典を利用する場合は、あらかじめ提示してください。 ●特典は協力店のご厚意により提供されています。	町内会名 世帯代表者氏名 家族構成人数 我が家の避難場所・集合場所 避難場所① 避難場所② ●災害・防災情報 FMはるるん (76.2MHz) LINE QRコード

みと町内会・自治会カードについて

- ・みと町内会・自治会カードは、住みよいまちづくり推進協議会に加入している町内会・自治会の会員の方が利用できます。
- ・町内会・自治会に加入している全ての世帯に、原則として、所属される町内会・自治会を通じて配布します。
- ・みと町内会・自治会カードの有効期限は、2024（令和6）年12月31日までで、3年毎に更新予定です。

協力店になるメリット

- 町内会員・自治会会員を**応援する店舗・企業であることをPR**できます。
- 町内会員・自治会会員に**優しい店舗としてイメージアップ**ができます。
- 協力店の名称や住所、電話番号、サービス内容等の店舗情報を**水戸市のホームページやみんなの水戸**等で紹介してPRします。

開始までの流れ



- ① 特典サービス内容を決めてください。
- ② 協力申込書をご記入ください。協力申込書は、水戸市役所市民生活課や市民センター、出張所などでも配布しています。水戸市ホームページで公開しているほか、QRコードからも申込ができます。
- ③ 協力申込書を水戸市住みよいまちづくり推進協議会の事務局にご提出ください。（持参、郵便、電子メール、ファックス、QRコードいずれでも構いません。）
- ④ 協力申込書を受領した後、店舗に提示をしていただくポスターをカード発行日から順次お送りします。また、水戸市ホームページへお店の情報を掲載します。
- ⑤ ポスター等が届きましたら、提供いただく特典の内容を記入していただき、店内や店頭のお客様が見やすい場所に掲示してください。ポスターを掲示していただいた段階で協力がスタートです。

カード利用のイメージ

- ① 町内会・自治会員が来店します。
- ② 「みと町内会・自治会カード」の提示があります。
- ③ 設定していただいた優待サービスの提供をお願いします。

※ 協力店様において無理のない範囲でサービス内容を設定してください。

※ 特典サービスの一例

優待カード提示で…

- ・商品の代金から5%割引
- ・通常〇〇〇〇円のところ、〇〇〇円引き
- ・ポイントカードのポイント2倍
- ・大盛り分〇〇〇円を無料サービスに
- ・ソフトドリンク1杯無料

問合せ先

内容について、不明な点などがございましたら、下記担当までお気軽にお問合せください。なお、掲載内容については、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

○水戸市住みよいまちづくり推進協議会事務局（水戸市役所4階）

担当：引田

TEL：029-228-6781

FAX：029-228-6788

○水戸市市民協働部市民生活課

担当：深谷，白石

TEL：029-232-9151

FAX：029-232-9238